

岩見沢市地域福祉計画について

1. 地域福祉計画とは？

○市町村が、地域福祉を推進するために、地域の実情に応じて方向性を示し、必要とされる施策などを明らかにするもの。

○社会福祉協議会や地域住民及び福祉・保健等の関係団体や事業者、ボランティア団体等のさまざまな組織が、地域福祉推進に主体的に参加し、連携し、地域福祉をどのように推進していくかをまとめたもの。

○社会福祉法第107条に規定があり、作成は努力義務となっている。

・社会福祉法第107条(平成15年度より地域福祉計画策定規定の施行)

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

2. 地域福祉計画の策定により期待される効果

①地域の要望や課題が明らかになる

④各種ネットワークの形成や連携強化のきっかけになる

②住民・行政等の役割が明らかになる

⑤住民の地域福祉の理解が進む

③地域福祉活動・事業の推進につながる

⑥進捗状況や政策評価(進行管理)を行うようになる

(厚生労働省社会・援護局地域福祉課「市町村地域福祉計画策定状況等の調査」より)

3. 岩見沢市で地域福祉計画を策定する意義



地域のチカラを総動員して課題解決



岩見沢市民の
幸福



岩見沢市地域福祉計画に盛り込むべき内容

◇地域福祉計画に盛り込むべき内容(社会福祉法により求められている内容)

1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項

- 目標の掲示(ニーズ調査、サービスの点検、緊急性や目標量の設定)
- 目標達成のための戦略
 - ・相談支援体制の整備
 - ・必要なサービスを利用できる仕組みの確立
 - ・サービスの評価等による利用者の選択の確保
 - ・サービス利用に結びついていない要支援者への対応
- 利用者の権利擁護(適切なサービス利用を支援する仕組み)

2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項

- 多様なサービスの振興・参入促進及び公私協働の実現
- 福祉、保健、医療と生活関連他分野との連携方策

3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

- 地域住民、ボランティア団体、NPO法人等の活動への支援
- 住民等の関心喚起、意識の向上と主体的参加の促進
- 地域福祉を推進する人材の養成

通知により求められている内容

・要支援者に係る情報の把握・共有及び安否確認

日頃から要支援者の情報を適切に把握し、民生委員児童委員等の関係機関等との間で共有を図ることが、要支援者が安心して地域での生活を送ることができることにつながるものであることから、全ての市町村においては、この要支援者支援方策を踏まえた市町村地域福祉計画の策定が求められている。

なお、こうした取り組みが災害時などの緊急事態の際の迅速かつ的確な要支援者支援にも資するものである。
(「市町村地域福祉計画の策定について」平成19年8月10日社援発第0810001号社会・援護局長通知)

・高齢者等の孤立の防止

全国各地でいわゆる高齢者の所在不明問題が発生し、地域社会のつながりの希薄化が改めて明らかになり、少子高齢社会における高齢者等の孤立が憂慮されるところである。

市町村地域福祉計画は、住民参加の地域福祉体制を構築し、高齢者等の孤立の防止にも対応可能な、地域住民が安心できる生活を継続するための地域づくりにも資するものである。

(「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉計画の策定及び見直し等について」平成22年8月13日社援地発第0813第1号社会・援護局地域福祉課長通知)

・生活困窮者自立支援方策について

生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)は、社会経済の構造的な変化等による生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の生活困窮者への支援を抜本的に強化するものであり、この生活困窮者自立支援制度は、地域福祉を拡充し、まちづくりを進めていく上でも重要な施策であることから市町村地域福祉計画の中に位置づけて計画的に取り組むことが効果的である。

(「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉計画の策定について」平成26年3月27日社援0327発第13号社会・援護局長通知)

岩見沢市「地域福祉に関する市民アンケート」結果の概要

①身のまわりや地域活動について

地域活動への参加状況については(問13)、「特に地域での活動には参加していない」が51.2%と最も高く、次いで「町内会の活動」が32.9%であった。
参加している地域活動の内容については、「環境の美化に関する活動」が45.1%と最も高く、次いで「健康づくりに関する活動」が20.5%であった。
地域活動に参加していない理由については、「日々の生活で精いっぱいである」が35.5%と最も高く、次いで「活動の時間帯が合わない」が25.6%、「自分の体力に自信がない」が23.0%であった。

②関心のあることについて

現在困っていることとしては(問16(1))、「除排雪に関すること」が39.2%と最も高く、次いで「自分の健康に関すること」が32.9%、「医療、年金、介護などの保険料の負担に関すること」が30.2%であった。

将来、心配なこととしては(問16(2))、「医療、年金、介護などの保険料の負担に関すること」が53.9%と最も高く、次いで、僅差で「自分の健康に関すること」が53.6%、「除排雪に関すること」が51.8%、「家族の健康や暮らしに関すること」が42.1%であった。

③地域の中での手助けについて

地域の中でできると思う手助けとしては(問18(1))、「安否確認、声かけ、あいさつ」が39.9%と最も高く、次いで「ゴミ出しの手伝い」が33.1%、「不審者がいた場合の通報」が32.7%、「除排雪の手伝い」が27.3%であった。

地域の中で受けたいと思う手助けとしては(問18(2))、無回答を除くと、「除排雪の手伝い」が26.0%と最も高く、次いで「除草の手伝い」が11.9%、「不審者がいた場合の通報」が9.0%、「高いところの作業(電球の交換など)」が8.6%であった。

④地域福祉を推進していくための取組みについて

「生活困窮者自立支援制度」の対象となる「生活困窮者」に該当するような気になる方がいるかをたずねたところ(問20)、「気になる方はいない」が77.2%、「気になる方がいる」が17.1%であった。「相談や報告などは特にしなかった」とした方に、その理由をたずねたところ(問22)、「どこに相談したらよいかわからなかった」が35.3%と最も高かった。

災害時に避難をする上で不安に感じることで(問25)、「避難をする上で必要な情報を得ることができるか」が52.2%と最も高く、次いで「家族や友人、知人などの安否情報を得ることができるか」が44.0%、「自力で避難できるか(周りの人に助けてもらえるか)」が33.0%であった。

地域福祉を推進していくために特に力をいれて取り組んだほうがいいと思うこととして(問27)、「除雪などのボランティア活動の活性化」が44.0%と最も高く、次いで「在宅での介護を必要とする高齢者への支援など、高齢者福祉に関する取組みの強化」が40.4%、「災害時において手助けを必要とする方に対する支援に関する取組みの強化」が32.2%であった。

今後の福祉サービスや事業のあり方について(問28)、「保険料や利用料だけに頼ることなく、市民や福祉団体等との協働を進めることなどにより、福祉サービスの充実に努めるべきである」が34.9%と最も高かった。

⑤社会福祉協議会の活動について

岩見沢市社会福祉協議会において特に力いれて取り組んだほうがいいと思うこととして(問26)、「地域住民の助け合い、支え合い、仲間づくりを支援する活動」が40.4%と最も高く、次いで「心配ごと・悩みごとの相談窓口」が29.1%、「ボランティア活動の普及・推進活動」が23.5%であった。

岩見沢市地域福祉計画の体系

基本理念

子どもから高齢者の誰もが、住み慣れた地域で助け合い、支えながら、健康で明るく充実した生活を送ることができるまちづくり(仮)

計画目標

計画目標Ⅰ

福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

計画目標Ⅱ

地域の社会資源を育む環境づくり

計画目標Ⅲ

福祉活動への参加が活発な地域づくり

基本目標

基本目標ⅰ

安心して利用できる福祉サービス

基本目標ⅱ

福祉サービスの狭間にある問題への対応

基本目標ⅲ

福祉事業の基盤づくり

基本目標ⅳ

地域福祉推進のための人材育成

基本目標ⅴ

地域福祉の理念の普及

基本目標ⅵ

福祉活動への参加を促す環境づくり

基本施策

具体的な施策(例)

基本施策1

身近な相談窓口の充実と福祉情報の提供
●民生委員児童委員の活動促進、サポート強化 など

基本施策2

支援を必要としている市民を発見する仕組みづくり
●多機関協働による包括的な支援体制の構築など

基本施策3

生活困窮者自立支援事業の効果的な実施
●岩見沢市生活サポートセンターでの自立相談支援及び就労支援の強化 など

基本施策4

高齢者等の孤立の防止
●高齢者等の実態調査や居場所づくり など

基本施策5

災害時における避難行動要支援者の支援
●要援護者名簿の作成 など

基本施策6

ユニバーサルデザインによるハード基盤づくり
●ユニバーサルデザインやバリアフリーの推進 など

基本施策7

福祉事業者の育成と支援
●岩見沢市社会福祉協議会との連携強化 など

基本施策8

市民の健康増進
●健康経営の推進 など

基本施策9

福祉教育の推進
●「岩見沢市地域福祉勉強会」などを定期的開催、教育分野とも連携 など

基本施策10

権利擁護の普及啓発
●市民後見人の養成 など

基本施策11

町内会・自治会などのコミュニティ活動の推進
●魅力ある町内会・自治会づくり支援 など

基本施策12

ボランティアの支援体制の強化
●「ボランティアセンター」の機能強化 など